

まっとう まちなか 協同組合

旧：千代尼通り商店街協議会

目的を
より大きく定め、
組織・名称を一新して
スタートしました



もっとたくさんの仲間のチカラをあわせて 「まちなか」の住み良さと賑わいをつくりたい

令和元年、千代尼通り商店街は「まっとうまちなか協同組合」に生まれ変わりました。
従来の商店街の枠に捉われず、
みんなでこの白山市松任地区のまちなかを、魅力あるまちなかにしていきませんか。
より笑顔があふれ、活気のあるまちへ……。

〈主な事業内容〉

○研修事業

講演会をはじめとする勉強会、視察研修など、商売に役立つ様々な自己研鑽のための事業

○販売促進事業

まちゼミ（自分の商売、スキルを活かした一般の方々へのセミナー）、各種媒体による情報発信などの事業
会員同士が連携して行う認知拡大や販促のコラボ事業（例 お花屋さん × お菓子屋さんによるミニ催事）

○地域活性化事業

まちなか夏祭り、まちなかの夕べ、コンサートなど、地域住民に参加していただき、交流を深める事業

○親睦事業

気持ちの通じた仲間あつての組合組織です。相互の理解を深めて、より強い組合をめざします。

組合ご加入にあたって

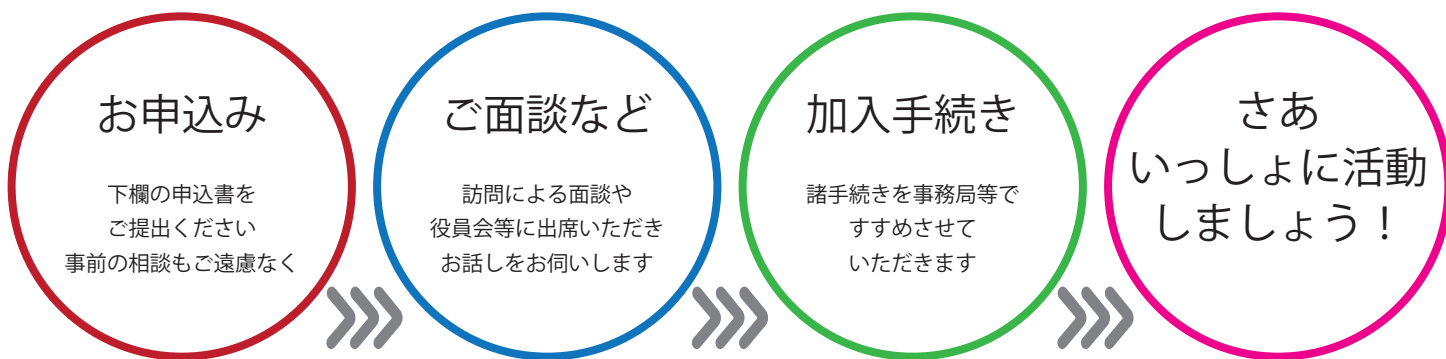
【正会員】

- 白山市松任地区で事業を営み、会則、主旨に賛同いただける方
 - 総会における議決権を行使することができます
 - 全ての事業に参加することができます
- 加入金〈出資金〉10,000円
 賦課金 月3,000円
 共益費 月3,000円 ※大町・中町区域のみ
 間口割 月350円/m ※中町区域のみ

【賛助会員】

- 会則、主旨に賛同いただける方、まっとうまちなか協同組合の活動を応援・協力していただける法人・個人
 - 総会における議決権はありません〈オブザーバー参加〉
 - 一部参加できない事業がある場合があります
- 賦課金 月1,000円/1口で、事業規模等に応じて協議・申出のあった口数

■加入の流れ■ 正会員・賛助会員とも、正会員2名の紹介が必要です。理事会の審査承認を経て入会となります。



■お問い合わせ■ まっとうまちなか協同組合〈事務局〉 白山市中町20 TEX&FAX 076-276-9777
 e-mail: nakamachi20@dolphin.ocn.ne.jp

まっとうまちなか協同組合 加入申込書

申込日 年 月 日

商号・店舗名	所在地 〒
	電話番号 FAX 番号
ふりがな	e-mail.
代表者名	HP アドレス
(上記と異なる場合) 法人名など	所在地 〒
	電話番号 FAX 番号
ふりがな	e-mail.
代表者名	HP アドレス
業種	加入を希望する理由など
希望する 会員区分	正会員 ・ 賛助会員
紹介者	